

くらしすて

2008年(平成20年)12月

12

December

vol.20



【テーマ記事】

借金は必ず解決できます

.....2

トラブルQ&A.....3

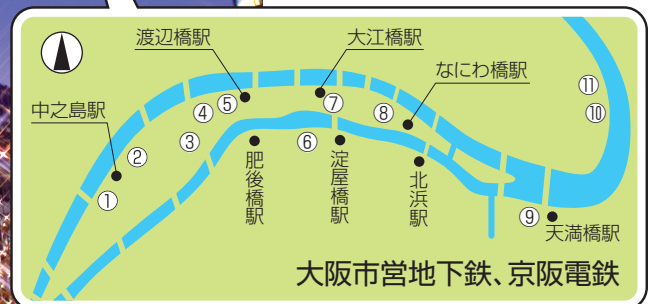
★特設会場で
健康食品を買わされた

おしらせ.....4

★イベント情報

行ってみよう!

OSAKA
光のルネサンス



大阪市営地下鉄、京阪電鉄

- ①大阪国際会議場
- ②リーガロイヤルホテル
- ③国立国際美術館
- ④関電ビル
- ⑤中之島三井ビル
- ⑥淀屋橋WEST
- ⑦日銀大阪支店
- ⑧大阪市 中央公会堂
- ⑨八軒家浜
- ⑩OAPタワー
- ⑪帝国ホテル

各地で開催
されます

印象的な水辺のロケーションに、大阪市中央公会堂などの文化施設が立ち並び中之島エリア。その中之島エリアを3つのゾーンに分け、光を文化として繰り広げる『OSAKA光のルネサンス』。12月1日(月)～12月25日(木) 17:00～22:00のあいだ開催されます。

ニュース

■こんにゃく入りゼリーでまたも死亡事故

凍らせたこんにゃく入りゼリーをのどに詰まらせ1歳9カ月の男児が死亡。こんにゃく入りゼリーによる死亡事件は17件目。このうち、今回の事故を含め3件に関わるマンナンライフ(本社・群馬県)は、事故のあったミニカップ入りの「蒟蒻畑」の一時製造中止を発表した。

■海外留学仲介大手「ゲートウェイ21」(東京都)が破産

東京地裁に10月1日、破産を申し立てた。留学費用を支払ったが、渡航でなくなった被害者は約1300人、約1000人が留学先への学費未払いで留学できない可能性が高い。

■振り込め詐欺、最悪ペース

10月1～14日の2週間の撲滅期間中の被害は、全国で621件、計約7億1300万円にものぼった。すでに今年1～9月の全国の被害は1万6997件、被害総額約235億5900万円。9月だけで1696件、約21億6300万円の被害。

クイズ

OSAKA
光のルネサンス

大阪市庁舎前に展示される
ツリーは、どこの国から
贈られているのでしょうか?

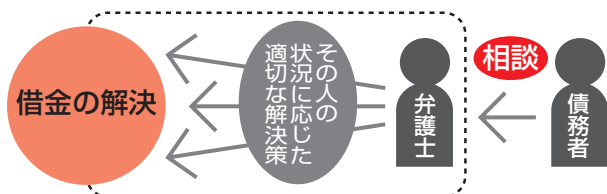


答えは
3ページ

借金はず解決できます

大阪弁護士会 多重債務者救済対策本部

借金の問題は、自殺、家庭崩壊、犯罪誘発など大きな社会問題となっています。しかし、借金に困っても、弁護士に相談すれば、必ず、その人の状況に応じた適切な解決を図ることができます。



任意整理による解決

Q 複数の貸金業者（サラ金、クレジットカード会社）に対して、1カ月合計10万円の支払いを行っていますが、収入と支出を見直すと、1カ月4万円の支払いしかできません。私の払える範囲に、返済額を減額してもらうことはできますか。

A 返済額を減額できる場合があります。一般的に貸金業者の貸付利息（約定利息）は、利息制限法により定められた利息を超えるものとなっています。利息制限法とは、お金の貸し借りにおける利息の上限を定めた法律で、この法律に違反する利息は無効となります。

そこで、弁護士が、貸金業者から、これまでの借り入れ・返済の履歴を取り寄せ、利息制限法に基づいて再計算すると、今まで利息として払っていた分の一部（利息制限法に違反する部分）は元金に充当されますので、借金の残額は、貸金業者の請求額より減額されます。

そして、弁護士が、個別的に貸金業者と交渉し、再計算によって定まった借金の残額を、おおむね5年以内、無利息の分割払いにすることで、収入の範囲内で支払い、確実に借金を減らしていくことが可能となります。

このように、弁護士が、裁判所を介さず、個別的に債権者と交渉して、可能な範囲で借金の支払いを行っていく手続きを任意整理といいます。

過払い金の回収

Q 10年以上、貸金業者との間で、借り入れ・返済を続けています。このような場合に、貸金業者に対して支払った利息を、過払い金として返してもらえると聞いたのですが、本当ですか。

A 任意整理のところで説明したとおり、利息制限法違反の貸し付けを行っている貸金業者との借り入れ・返済を、利息制限法に基づいて再計算すると、借金の残額は減額されるのですが、借り入れ・返済の期間が長い場合は、それだけ元金に充当される利息が多くなりますので、元金が0円になり、さらにはそれを通り越して払い過ぎになっていることもあります。このような払いすぎたお金（過払い金といいます）を取り返して、他の借金の返済や生活再建に役立てることができる場合もあります。

住宅ローン特別条項付き個人再生による解決

Q 10年前に自宅を購入しましたが、住宅ローン以外にも、貸金業者等から借金があり、これらを支払っていくことは困難な状況になっています。住宅を維持したまま、その他の借金の返済額を減額してもらうことはできないでしょうか。

A 裁判所を通じた住宅ローン特別条項付き個人再生による解決が考えられます。住宅ローン特別条項付き個人再生とは、住宅ローンはそのまま支払い、住宅を維持しつつ他の借金については、おおむね5分の1程度に減額し、これを3～5年で返済する手続きです。

もちろん、住宅ローンがない場合でも、個人再生を利用することは可能です。

自己破産による解決

Q 生活費不足を補うため、借金を重ねてきました。今までは、何とか返済をしてきたのですが、リストラにより仕事を失い、これ以上、払っていくことはできません。借金帳消しにする手続きはありますか。

A 裁判所を通じて自己破産による解決をすることになります。自己破産とは、現在もっている財産の限度で借金を平等に返済し、残った借金を帳消しにしてもらう制度です。とはいっても、家財道具や一定の金額までの預金、保険、自動車などすべてを失うわけではありません。

ただ、借金の原因が、ギャンブルや浪費などであれば、原則として、借金が帳消しにならないとされていますが、程度によっては、借金を帳消しにもらえることもあります。

弁護士に相談するには

Q 借金の問題は解決できることが分かりましたが、知り合いに弁護士はいませんし、広告で見た事務所にいきなり行くのも気が引けます。どうしたらよいですか。

A 大阪弁護士会では、弁護士会館（淀屋橋）、なんば、堺、岸和田、千里にある法律相談センターで、平日夜間・土曜・日曜も、無料で相談を行っています。まずは電話をして、予約を入れ、相談してください。債務整理のプロが、最適な借金解決法をアドバイスします。

大阪弁護士会法律相談センター

予約電話：06-6364-1248 予約受付時間：平日 午前9時15分から午後8時

トラブル Q&A

特設会場で健康食品を買わされた

Q 一人暮らしの70歳代の母は、2カ月ほど前から近所の特設会場で開かれている「健康のための説明会」に出向き、無料で配られる食パンなどの食料品をたびたびもらっていた。1週間前に会場に行くと、熱気にあふれ盛り上がる雰囲気の中で、いつもは展示されていない健康食品の販売が行われていた。「腎臓に効果があり、むくみがとれる」と勧められ、「今なら値引きする」と言われた。足のむくみに悩んでいた母は、症状がよくなればと思い、1年分を20万円で購入した。しかし、かかりつけの医師に相談すると、健康食品を摂取するのを反対された。解約できるのだろうか。



A この事例はSF※（催眠）商法に該当します。契約書面を受け取ってから8日以内だったので、クーリング・オフ（無条件解約）の通知方法を助言しました。その結果、全額が返金されました。また、健康食品は効能・効果をうたうことが薬事法で禁じられています。医師から処方された薬を服用されている方は、事前に医師に相談しましょう。

SF商法とはチラシなどで高齢者を中心に人を集め、会場で無料または極端に安い価格で商品を配り、得た気分させ、巧みな話術で雰囲気を盛り上げたあと、高額の商品を購入させたり、契約させたりする商法です。会場で冷静な判断ができないまま、その場の雰囲気契約してしまい、あとになって必要のない商品を購入したことや高額すぎることに気がつきます。クーリング・オフができる期間を過ぎていても、販売方法などに問題があるときは契約を取り消せる場合もあります。

被害に遭わないためには――

- 安易に会場に近づかないようにしましょう。 ●本当に必要なものかよく考えましょう。
- 不要ならきっぱり断りましょう。 ●その場で決めないで、家族や友人に相談しましょう。
- 契約してしまったら、早めにお住まいの市町村の消費生活相談窓口へ相談しましょう。

悪質業者は高齢者の健康への不安や孤独感につけ込み、貯蓄や財産を狙っています。高齢者が被害に気づかない場合もあります。普段から周りの人が声をかけるなど、見守りのネットワークをつくりましょう。

※SF商法＝最初にこの商法を行った「新製品普及会」の略に由来

クイズの答えは「愛と平和と友好のシンボル」として、「ノルウェー」から贈られるツリーです。

高さは約13mあります。世界の主要4都市（ロンドン・ベルリン・ワシントンDC）に贈られています。

【問い合わせ先】OSAKA 光のルネサンス実行委員会事務局

TEL：06-6448-1190（平日10時～18時） HP：<http://www.hikari-rennaissance.com/>

大阪市からのお知らせ

「くらしの達人」わんデー講座

テーマ：かしこく選ぶ旅行プラン！

～トラベルがトラブルにならないために～

内容 トラベルがトラブルになったことはありませんか？ パック旅行についての『旅の選び方』『申込み時の注意点』『出発前の準備から旅先での心得』などを学びます。卒業旅行や春休みの旅行に役立ててください。

日時 平成21年1月22日(木) 13:30～15:00

場所 弁天町市民学習センター 第2研修室
大阪市港区弁天1丁目2番2-700号(オーク2番街7階)
※最寄駅…地下鉄中央線・JR環状線 弁天町駅

対象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定員 50人(申し込み多数の場合は抽選)
※一時保育はありません。

締め切り日 平成21年1月15日(木)



申し込み・問い合わせ先 大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525
※大阪市電子申請システムからも受付しています。

クリスマスイベント

内容 悪質商法や消費者センターを身近に感じていただくため、どなたでも楽しく参加していただける内容を予定しています。
※内容については、変更する場合があります。

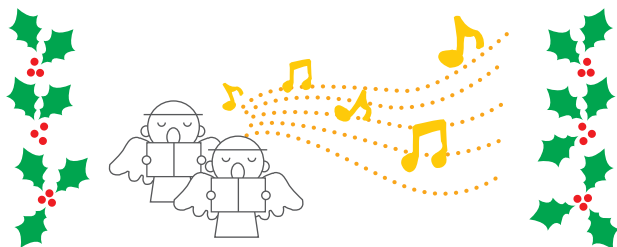
- ★ゴスペル コンサート
1日2回公演します。(時間未定)
- ★エルちゃんパレード(随時)



エルちゃん

日時 12月23日(火・祝) 11:00～17:00

場所 大阪市消費者センター「くらしのひろばエル」ほか



消費生活相談 ☎06-6614-0999 (毎日) 10:00～17:00
(12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ「くらしのひろばエル」(パソコン・携帯電話)
<http://www.city.osaka.jp/Lnet>

大阪府からのお知らせ

メールマガジン

登録受付中

「大阪府消費生活センター便り」

～被害にあわないための最新情報教えます！～

高齢者や障がい者の消費者トラブルの予防・早期発見・拡大防止のために、「今」寄せられている消費生活相談の内容や、悪質商法の新たな手口、消費生活に関わるイベント情報を定期的に配信します。

ご登録ください！

こんな方をお待ちしています。

- 高齢者や障がい者の方、ご家族
- 福祉サービス関係の事業所・従事者や民生委員など、高齢者や障がい者を支援する周辺の方
- 消費者問題に関心をお持ちの方



活用してください！

内容を変更しない限り、利用の方法は自由です。

- 直接メールで受信したものを読む。
- 印刷して回覧・掲示する。
- 他の媒体に転載する。(出典明記のこと)



登録方法 大阪府消費生活センターホームページから登録できます。
<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>

問い合わせ先 大阪府消費生活センター
TEL:06-6945-0711

金融・経済講演会

テーマ：「世界経済の展望と私たちの暮らし」

日時 平成21年2月19日(木)
14:00～15:30

場所 大阪銀行協会 大会議室
※最寄駅…地下鉄谷町線・中央線
「谷町四丁目」6番出口

講師 同志社大学大学院ビジネス研究科
教授 浜 矩子



定員 200人(先着順・入場券を郵送)

応募方法 ハガキ又はFAXでお申し込みください。
記載事項…①開催日 ②郵便番号 ③住所
④氏名(フリガナ) ⑤電話番号
⑥質問事項(ある方のみ)
⑦この講演会を何で知りましたか？

申し込み・問い合わせ先 大阪府金融広報委員会事務局
〒530-8660 大阪市北区中之島2-1-45 日本銀行大阪支店内
TEL:06-6206-7748 FAX:06-6233-6080
主催／大阪府金融広報委員会 後援／大阪府、金融広報中央委員会

消費生活相談 ☎06-6945-0999 (月～金) 9:00～17:00
※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)
■土曜日／06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
■日曜日／06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会
※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ホームページ「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>